平成２１年（再ロ）第１０１７９号

神奈川県平塚市山下970―２
再生債務者　高橋　善行
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年２月10日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年３月18日まで
平成22年３月４日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第１０００３号

長崎県佐世保市名切町５番40号
再生債務者　久保田哲朗
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年２月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月25日
長崎地方裁判所佐世保支部

平成２１年（再ロ）第１０７号

大阪府枚方市長尾谷町２丁目64番地の８
再生債務者　塩崎　禎彦
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年２月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年３月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再ロ）第１号

大分県竹田市久住町大字久住2845番地
再生債務者　上村　勝幸
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年２月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年３月２日
大分地方裁判所竹田支部再生係

平成２１年（再ロ）第２８号

青森市金沢５丁目５番25号
再生債務者　奥崎　正和
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年２月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年３月３日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２１年（再ロ）第３号

青森県十和田市大字三本木字上平178番地18
再生債務者　神山　憲仁
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年２月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年３月３日
青森地方裁判所十和田支部

会社その他の公告

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十二年三月十一日
大阪市中央区徳井町二丁目二番五号
合同会社セントラル・マネージメント
代表社員　中川　弘行

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億三千六百八十万円減少し一億円とし、減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十二年四月十六日であり、株主総会の決議は、平成二十二年二月十八日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十二年三月十一日
千葉県流山市江戸川台東三丁目九一番地
有限会社オフィース・ケイ
代表取締役　佐久間佳代子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社は計算書類の公告義務はありません。
平成二十二年三月十一日
東京都台東区寿四丁目一二番七号
有限会社矢口不動産
代表取締役　矢口　晴江

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百九十四万円減少し六万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十二年四月十二日であり、株主総会の決議は、平成二十二年三月三日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十二年三月十一日
富山市藤木二一〇四番地
丸越産業有限会社
代表取締役　髙倉　龍雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億四千六十二万五千円減少し、九千五百万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十二年四月十六日であり、株主総会の決議は、平成二十二年三月五日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年八月四日
掲載頁　九十一頁（号外第一六三号）
平成二十二年三月十一日
大阪市中央区西心斎橋一丁目一五番一三号
株式会社アートマスターズ
代表取締役　前川　克也

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年三月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十二年三月十一日
福島県郡山市中町二番七号　佐藤株式会社
代表取締役社長　佐藤　淳

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年三月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十二年三月十一日
福島県郡山市安積町荒井字猫田一一番地五
株式会社朝日オリコ〃福島
代表取締役　小山　一夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年三月二十六日開催予定の第八回定時株主総会において、株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、株券無効の効力発生日は、平成二十二年三月二十六日開催予定の第八回定時株主総会において、決議された時からとなります。
平成二十二年三月十一日
栃木県宇都宮市屋板町五六一番地六
株式会社ドクターネット
代表取締役　佐藤　俊彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年三月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十二年三月十一日
岡山県倉敷市中島二六六一番地一
株式会社倉敷ケーブルテレビ
代表取締役社長　高田　稚彦